-----規 則

高知県公文書等の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年2月21日

高知県知事 濵田 省司

高知県規則第10714号

高知県公文書等の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

高知県公文書等の管理に関する条例施行規則 (令和元年高知県規則第36号)の一部を次のように改正する。

第25条第1項第1号中「、健康保険の被保険者証」を削る。 別記第1号様式裏面中

本人の確認	□運転免許証	
	□健康保険証	
	□個人番号カード	
	□その他()
本人の確認	□運転免許証	
	□個人番号カード	
	□その他()
		□健康保険証 □個人番号カード □その他(本人の確認 □個人番号カード

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規則

◎ 高知県公文書等の管理に関する条例施行規則の一部を 改正する規則